

平成30年3月9日

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	新潟・庄内DC誘客推進事業費は複数の事業で構成されているようだが、事業の目的と概要はどうか。
観光立県推進課長	総額で8,480万円を計上しているが、内容としては新潟県・庄内エリアDC推進協議会の負担金が1,640万円、二次交通の整備関係が1,300万円、国際チャーター便の誘致強化が2,475万円、おもてなし検定が650万円となっている。
青木委員	日本一の美食県・美酒県推進プロジェクトのターゲットをどのように考えているのか。
観光立県推進課長	来年度新潟・庄内のプレDCが行われるが、そのテーマが日本海美食旅（ガストロノミー）となっており、食や酒を中心に進めることになっている。そのためには、単に山形の食がおいしいことをアピールするだけでなく、地域に根差した食文化や歴史を掘り下げてPRすることが必要だ。このプロジェクトは、DCの誘客効果を最大限に発揮するために、動画作成を中心に行う。動画は食の背景も織り込んだものを作成し、DC関連のプロモーションやホームページ、ユーチューブを活用して、食の魅力を全面的にPRしたい。
青木委員	二次交通の拡充支援を行うにあたり、利用者確保のためにどのような手法を考えているのか。
観光立県推進課長	二次交通の整備のために、大きく三つのことを考えている。一つ目は、DCが行われる庄内から内陸の方にも周遊してもらうため、主要観光地間をつなぐ二次交通の整備である。二つ目は、観光客は主にJRや飛行機を利用して来県することから、主要ターミナルからの着地型のタクシープランを用意し、県内を周遊できるようにしたい。三つ目は、ターミナルでの案内表示を整備することである。本県の観光を旅行会社等に売り込む際に、二次交通の確保をしっかりとしてほしいという要望を常々もらっていた。今回、二次交通の充実を図ることを、エージェントやJR等の交通機関にPRすることにより、観光客の流れを作るような制度設計にして、一人でも多くの観光客を二次交通に誘導するようにしたい。また、最近では二次交通の主な手段として、レンタカープランを用意しているところもある。この春のキャンペーンでもJRや一部航空会社がレンタカープランを用意しているが、高齢の旅行者が増加していることもあり、負担がかからないプランを関係者と協議しながら作っていきたい。
青木委員	例えば、プレDCの期間限定のバスの運行も考えているのか。
観光立県推進課長	それも一つの方法と考える。しかし、観光客のニーズのないところに走らせても仕方がないので、交通機関や旅行会社と十分協議し、ルートを選んでいきたい。
青木委員	おもてなし検定について、どのように行うことを考えているのか。また、

発 言 者	発 言 要 旨
観光立県推進課長	<p>村山地域のおもてなしドライバーや庄内地域のガイドドライバーとのすみ分けや制度の統合について、どのように考えているのか。</p> <p>事業の枠組みとしては、村山と庄内に既存の制度もあるが、全県的な制度としていきたい。実施主体は県、市町村、交通事業者、宿泊事業者、観光関連団体等からなる協議会を作ること想定している。対象者は、既存制度も参考に、タクシードライバー、旅館の従業員などを想定している。プログラムについては、札幌など他県の例を参考にしながら、専門家にも参加してもらいワーキングで検討していきたい。また、今回の制度は既存制度のメリットを全県に広げていくという考えであり、既存制度をなくすというよりはバージョンアップするものである。受検者を確保していくためには、事業者や観光客にどのようなメリットが生じるのか整理する必要がある。ガイドドライバーのサービスが着地型の旅行商品に直接つながっている札幌の例も視野に取り組みしていきたい。関係者と相談しながら、制度を立ち上げていきたい。</p>
青木委員	新潟・庄内DCに係る負担はどのようになるのか。
観光立県推進課長	全体として3億円の事業規模となるが、そのうち本県が2割を負担する。来年度予算にはそのうち4割を計上している。
青木委員	新「世界の蔵王」プロジェクト推進事業の概要はどうか。
観光立県推進課長	<p>蔵王は、東北最大級のスキーリゾートである蔵王温泉スキー場があり、さらに春は新緑、夏は避暑、秋は紅葉と、四季を通していろいろなことを楽しめるポテンシャルがある。また、県内最大級の観光地である。一方で、スキーブームが去った後、特に冬の入込が落ち込んだ。スキー客はピーク時の3～4割となっている。年間を通じて、平成2年と比較すると半分程度となっている。しかし、蔵王には非常に高い可能性があると考えており、積極的に活用して、再度たくさんの観光客に来てもらい、県内のエース級の観光地として頑張ってもらい、県内全体の観光への波及効果をもたらすようにしたいと考えている。</p>
青木委員	プロジェクト協議会を立ち上げるとのことだが、どのように事業を進めるのか。
観光立県推進課長	来年度は、県、山形市、上山市、旅行事業者、蔵王温泉等の関係者が参加するプロジェクト協議会を立ち上げ、蔵王の今後の発展方向やインバウンドへの対応等を検討する。平成31年度以降、県だけでなく、市や地域と一緒に事業を行うことを想定しており、県の支援方法を考えていく。
青木委員	本事業において、二次交通について検討していることはあるのか。
観光立県推進課長	蔵王でもインバウンドの観光客が増えている。長期滞在者もいることから、蔵王と他の観光地等を結ぶタクシーや乗り合いなどの二次交通の需要も生じていると思う。協議会で検討も行うが、その結果を待たず来年度から対応していく。

発 言 者	発 言 要 旨
志田委員	二次交通の整備にウーバーを活用する方法もあると考えるがどうか。
観光立県推進課長	外国を観光する場合には、ウーバーは非常に大きなツールとなっている。しかし、国内では事業者間の合意形成やシステム構築等において課題があり、普及していない。ウーバーの考え方は斬新なところがあるので、一つの課題として検討していきたい。
加賀副委員長	蔵王関連の予算は、村山総合支庁の予算にも計上されている。本庁と村山総合支庁との役割分担はどのようになるのか。
観光立県推進課長	各総合支庁に広域観光推進協議会があり、それぞれ各地域への誘客を推進している。一方、本庁では県全体を見渡し、他県からの誘客をどのように進めるのかという視点が強くなる。また、総合支庁では各地域の観光資源の磨き上げを市町村等と一緒にやっている。このため、蔵王に関しては、村山総合支庁では隣接する仙台圏からの誘客をどのように進めるのかということが中心になってくるが、新「世界の蔵王」プロジェクトは、広く国内外からの誘客を図る視点で進める。また、総合支庁の連携支援室には市町村の意見をくみ上げる役割があることから、観光についても連携支援室と観光振興室が連携して進めていきたい。
青木委員	新たに若者創業応援プロジェクトを実施する背景はどうか。
中小企業振興課長	県では平成25年度からやまがたチャレンジ創業応援事業により創業を支援してきたが、これまでの取組みはどちらかと言えば専門学校卒業者や有資格者など、事業について具体的なイメージを持っている方が対象であった。人口減少が進み、中小企業や小規模事業者も減少する中で、そこに歯止めをかけるためには創業の裾野を広げる必要があることから、これまでの取組みを継続しながら、具体的な創業のイメージを持っていない方も対象とした事業を行うこととした。
青木委員	本事業の詳細はどうか。
中小企業振興課長	対象者は具体的な創業イメージを持っていない若者だが、例えば地域おこし協力隊の方を想定している。地域おこし協力隊は任期が3年となっており、その後もそれまでの事業をビジネスとして継続させて山形に残ってもらいたいと考えている。また、創業に対する意識的なハードルが下がり、創業を志す大学生が増えている。事業としては、まずキックオフイベントを考えている。これは起業に向け様々なポテンシャルを持っている方を一堂に集め、実際に創業した事業者と触れ合う機会を設け、意欲を高めてもらうものである。また、仲間との出会いの場にもなると考えている。さらに、何かを始めるきっかけが欲しい若者を対象とした、合宿形式で創業やビジネスの基礎を学ぶとともにビジネスプランを作成する若者創業者育成キャンプや、具体的なアイデアを持つ若者を対象とした、先輩創業者のもとで実習を行う若者創業者育成インターンを行うことを考えている。
青木委員	ものづくりベンチャー創出支援事業の内容はどうか。
工業戦略技術	本県のものづくり産業の振興を図るには、従来の企業支援を強化するこ

発 言 者	発 言 要 旨
振興課長	<p>とはもちろん、大学や研究機関、企業等に眠っている技術シーズや人材を掘り起こし、ベンチャー企業や新事業の創出につなげることも重要と考えている。山形大学の有機ELや慶應義塾大学先端生命科学研究所のバイオ技術など、本県には先端的な技術分野がある。こうした中から、人工クモ糸繊維のスパイバーのようなベンチャーも生まれているが、まだまだ件数が少ない。ベンチャー企業の起業から自立まで、あるいは新事業の立ち上げから製品化、販路拡大まで、総合的な支援体制の構築が必要と考えている。このことを具体的に推進するため、平成27年度からものづくりベンチャー創出支援事業を行っている。昨年度までは、世界的研究開発機関であるSRIインターナショナルの協力を得て、SRIのイノベーション創出支援実践プログラムを活用した山形ものづくりイノベーション塾を開催した。平成27年度に企業、大学から応募のあった15チームから12チームを書類選考で選出し、基礎研修を行った。この中からビジネスプランが優秀であった6チームを選抜し発展研修を行い、さらに選抜した3チームをシリコンバレーのSRIに派遣した。この結果、派遣した3チームについては、海外資金調達の成功や世界的に著名なアドバイザーの獲得、新規顧客からのアプローチなどの成果があった。それ以外のチームについても、新製品の開発、事業の開始、助成事業の採択などの成果があった。以上の成果を基に新たに山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラムを作成し、これによる研修を現在進めている。現在、応募のあった6チームから2チームを選抜し、ビジネスの展開方法の検討からビジネスモデルの構築、資金調達など、事業立ち上げまでを支援し、育成を行っている。来年度はこの2チームについて、引き続き資金調達やネットワークの構築への支援を行うとともに、新たに参加する12チームを募集し研修を行っていく。また、山形大学では今年度から新たに起業家を育成する事業を行っていることから、同大学とも連携していきたい。</p>
青木委員	<p>国立がん研究センターが開設したがんメタボロミクス研究室の研究体制と、研究内容はどうか。</p>
科学技術政策主幹	<p>同研究室にはセンターから2人の研究員がチームリーダーとして派遣されており、2チーム体制で研究が進められている。この2人を含め研究スタッフが9人、事務4人の計13人で運営されている。研究の大きなテーマは、なぜがんが発生するのか、どんなところでがんが増えるのかといった大元の情報を明らかにすることとなっている。このテーマに沿って、一つのチームでは肺がんなどの固形腫瘍、もう一つのチームでは白血病などの血液腫瘍を研究している。具体的には慶應義塾大学先端生命研究所が開発したメタボローム解析技術と、センターで蓄積してきた臨床研究のデータを用いて、がん特有の代謝物を探している。これにより、がん特有のバイオマーカーを見つけることで診断薬の開発につなげるほか、がん特有の代謝を阻害する治療薬の開発につなげることを目的としている。</p>
青木委員	<p>来年度のがんメタボローム研究推進支援事業の内容はどうか。また、鶴岡市との役割分担はどうか。</p>
科学技術政策主幹	<p>事業費約1億円は、研究スタッフの person 費、研究に要する試薬や実験機器の購入費となっている。鶴岡市も同額を補助する。また、補助金以外の支援として、県では研究に関わる県内企業の仲介を行っているほか、鶴</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	岡市では研究室が入居する施設管理や関係機関との連絡調整を担っている。
科学技術政策 主幹	研究成果を県内企業における事業化や製薬会社等の研究機関の誘致につなげるなど、今後のビジョンをどのように考えているのか。
青木委員	研究室での研究成果などのほか、先端生命科学研究所やバイオベンチャーの成果の活用という大きな取組みの中で、バイオクラスターの形成による産業振興につなげていきたいと考えている。
青木委員	本県では平成32年度までに観光消費額2,500億円、外国人観光客数30万人を達成することを目標に取り組んでいるが、そのための施策展開に係る所見はどうか。
観光文化スポーツ部次長	委員会の現地調査に同行し、徳島市の阿波踊り会館を視察した。国内、国外いずれからの観光客においても、体験型の観光の人気が高まってきている。県内でも西川町の紙すきや新庄市の亀綾織、長井市のけん玉、温海の歌舞伎、各地のそば打ちなど、その土地の独自の文化を体験できる機会が各地にある。桜や新緑、祭り、紅葉、雪など風景を楽しむものに加えて、朝摘みさくらんぼや朝採りたけのこ体験のように、旬を味わう観光を本県のオンリーワンとして売り出すことが重要と考える。そのためには、どのようにテーマやストーリーを構築するかが大事だ。香川県では四国八十八ヶ所霊場の世界遺産登録を目指す取組みについて話を聞いてきたが、日本の精神文化は外国人の興味、関心が高いとのことであった。関係者が一つになって運動するまでの苦労も聞いてきたところであり、アンテナを高くして目の前の新しい素材をつなげることも大事だが、時間をかけてじっくり育てる観光素材も重要と感じた。本県では出羽百観音に取り組んでいるが、一つのものとして売り出していくためには関係者との調整が必要であり、四国での取組みが参考になると思う。本県の観光は県民総参加、全産業参加をキーワードとしており、前回のDCでは各地での県民挙げてのおもてなしの評判が高かった。4月からの花回廊キャンペーンや、その先のDC、インバウンドの拡大に向けて、情報のアンテナを高く上げて、県を挙げての取組み、盛り上げとなるよう努めたい。
渡辺委員	新「世界の蔵王」プロジェクトの実施にあたっては、地域が一体となって蔵王の今後を考えることが大事であり、継続した取組みとなるように努めてほしい。
渡辺委員	総合文化芸術館の利用料金設定の考え方はどのようになっているのか。
山形駅西口拠点施設整備推進室長	利用料金の設定にあたっては、現在の県民会館からの機能向上を勘案した。具体的には、客席数の増加や舞台規模の拡大、ホワイエやトイレの拡充等が行われる。これらを総合的に勘案し、延床面積が現県民会館の約1.9倍となることから、現県民会館の1.9倍を基本に利用料金を設定した。平成27年度に各団体から意見を聞いた際には、県芸術文化協会等からは全国大会や東北大会でなければ2千席は埋まらないので、1階席のみの利用といったような料金設定もしてほしいとの声があった。また、3倍も高くないようにとか、観覧者から入場料金を取らない場合には安くしてほしい

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>いとの声もあった。また、多目的ホールが同規模で平成以降に開館した東北以外の他県の施設と、時間当たりの席単価で比較したところ、他県は1席1時間当たり8.9円で、総合文化芸術館は7.7円で同程度となっている。</p> <p>条例案には、公益上必要があると認めるときは、利用料金の全部又は一部を免除することができるとの規定があるが、実際の運用はどのようになるのか。</p>
山形駅西口拠点施設整備推進室長	<p>現県民会館も条例で減免の具体的事由は定めていないことから、総合文化芸術館も同様としている。現県民会館では、指定管理者募集の際に、使用率が落ちる冬期間（12月～2月）は平日に限り利用団体を問わず50%減免するとの提案がなされている。総合文化芸術館も指定管理者を導入する予定であり、応募のあった指定管理者から提案があれば、認めるものと考ええる。</p>
渡辺委員	<p>公的施設であり、一定の基準も考えてほしい。</p> <p>文化機能部分の指定管理料には約15億円の債務負担行為も提案されているが、平年ベースの運営費はどの程度と見込んでいるのか。</p>
山形駅西口拠点施設整備推進室長	<p>債務負担行為を設定するために行った試算では、支出については施設の維持管理費、人件費、事業費、事務費を合算した。維持管理費は設備の運転管理や保守点検の費用、光熱水費が含まれるが、施設規模が大きく設備も高度なものが多いことから、約2億8千万円となっている。人件費は約7千万円、事業費と事務費は合わせて約1億6千万円で、支出の合計は約5億円と試算した。収入は貸館事業、自主事業、駐車場事業のそれぞれの収入を合算し、約2億3千万と試算し、支出との差額を指定管理料とした。</p>
渡辺委員	<p>全国における同様の施設への指定管理者制度の導入状況はどうか。</p>
山形駅西口拠点施設整備推進室長	<p>ほとんどの県において導入されており、唯一奈良県が直営となっている。</p>
渡辺委員	<p>条例案では総合文化芸術館を地域の活性化に資するために置くとしている。指定管理者もその目的に即した運営ができる、地域の実情を尊重できる事業者を選ぶ必要があると考えるがどうか。</p>
山形駅西口拠点施設整備推進室長	<p>この施設は複合文化施設であり、県の魅力を発信する拠点でもある。来館者が県内の他の地域にも足を運んでもらえるように、玄関口となるよう運営をしていかなければならない。一方で、これまでは客席数が少ないために県民が視聴できなかった公演を観てもらえるようにする施設でもある。指定管理者の公募は、総務部において原則として県内の事業者を対象とすると定めているが、当施設については様々な機能があることから、県内事業者に限ることなく幅広く門戸を広げたいと考えている。これは他県の施設と競争、協調していかなければならないからである。しかし、他県の事業者には地域の実情が分からないことも考えられるため、管理運営に対する考え方に記載のとおり、地域の実情の把握による円滑な管理運営や県内での雇用の確保の観点から、JVで応募する場合には、その中核となる</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>事業者は県内に本社を置く事業者としたいと考えている。</p> <p>公の施設であり、利益偏重の運営とならないようにしてほしい。また、社会教育の観点からの教育との連携や、障がい者の観点からの福祉との連携も考えてほしい。</p>
山形駅西口拠点施設整備推進室長	<p>当施設は県の施設であり、運営には県の意向が反映されなければならない。指定管理者の募集時には県の考え方をしっかりと示す。次世代の育成につながるような自主事業の実施を要綱に加えるとともに、審査のポイントにもする。</p>
志田委員	<p>施設の利用率を上げていく必要がある。地元の事業者のノウハウだけで、世界的なアーティストの公演等と呼ぶことができるのか。2千席で収支が取れるようにしなければならない。外部のノウハウが必要と考えるがどうか。</p>
山形駅西口拠点施設整備推進室長	<p>運営については興行プロモーターからも意見をもらっており、2千席程度あれば興行は成り立つと聞いている。PRの仕方、アーティストには来てもらえると考えている。指定管理者の募集時になされた提案がきちんと行われているか確認する必要がある。また、文化機能部分と魅力モール部分の連携を図る必要もあることから、外部有識者も交えた経営提言会議（仮称）を設けることとしている。</p>
志田委員	<p>自主事業の範囲はどのようになるのか。山形テルサとの役割分担はどのように考えているのか。</p>
山形駅西口拠点施設整備推進室長	<p>山形テルサとの連携については話し合いを行っている。山形テルサは800席のホールと400席の小ホールとなっている。2千席の当施設が大ホール、山形テルサが中ホールと小ホールと役割分担する。また、会議室の利用料金は山形テルサを参考に設定しており、協力できる料金体系としている。大規模なコンベンションについても、山形駅西口の立地と、周辺にホテルがあることも踏まえて、協力して誘致できると考えている。県と山形市手連携していきたい。なお、コンベンションの誘致は貸館事業となる。自主事業については、指定管理者募集時に何件程度出してほしいとする方向であり、これまで県内で観られなかった著名なアーティストの公演等を想定している。</p>
加賀副委員長	<p>指定管理者の募集に応募できる県内事業者はどのくらいあると想定しているのか。</p>
山形駅西口拠点施設整備推進室長	<p>文化ホールの企画運営、舞台の設備運営、広場での企画、施設全体の清掃、維持管理、保育の実施が必要となることから、各分野の事業者が連携して応募することを想定している。また、一部自社でできない部分については、他社に委託する場合も考えられる。現時点で、どの程度の事業者があるのかは想定していない。</p>
加賀副委員長	<p>公募の状況も見ていきたいので、公募の仕様書は提供してほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>中小企業スーパーTOTALサポ補助金は好評だが、手続き等をもっと簡素にしてほしいとの声があるので、対応をお願いしたい。また、同補助金について、来年度からフォローアップ事業を行うとのことだが、どのような内容なのか。</p>
中小企業振興課長	<p>フォローアップ事業は、前身のTOTALサポート補助金時代の効果も含めて、さらに補助金の効果を広げていくために行うものである。当補助金は設備投資への補助金であることから、直ちに効果が表れるものではなく、1年程度経過してから表れてくる。例えば平成26年度に採択した件について調査したところ、補助金額の平均8倍程度売上げが伸びていた。しかし、中には伸び悩んでいる企業もいることから、それら企業を中心に個別訪問を行い、原因等を聴取、分析し、関係機関と連携しながら売上げ増加に向けた支援を行う。</p>
渡辺委員	<p>来年度、正社員化促進事業奨励金の対象者の年齢を40歳未満から45歳未満に引き上げるとのことだが、その効果をどのように見込んでいるのか。</p>
雇用対策課長	<p>平成5年～17年頃の就職氷河期に社会人となった世代は、就職に苦労し正社員率も低いと、その世代が40歳前半となってきている。労使関係の団体から拡充の要望もあり、引き上げることとした。引上げに伴い、対象者数は22%、130人、予算は3千万円の増加を見込んでいる。当奨励金は国のキャリアアップ助成金に上乗せ支給しており、支給額の3倍程度の効果があると言われていたが、今回の拡充についても同様の効果があると考えている。</p>
渡辺委員	<p>労働関係法等について記載している労働者ハンドブックの高校生への配付は、来年度どのようになるのか。</p>
雇用対策課長	<p>労働者ハンドブックは（公財）山形県勤労者育成教育基金協会が作成している。配付や出前講座は（一社）山形県労働者福祉協議会が行っており、県から補助金を交付している。</p>
渡辺委員	<p>高校卒業時に就職するだけでなく、大学進学者にも配付してほしい。離転職者職業訓練事業が拡充されるとのことだが、その概要はどうか。</p>
産業人材育成主幹	<p>当事業は一般向けと障がい者向けの二つの事業で構成されている。一般向けの職業訓練には、4か月程度の知識取得コースと、就職のための資格取得を目的とした長期高度人材育成コースがある。後者は介護福祉士の資格取得を支援するものであるが、来年度から保育士も対象に加える。また、障がい者向けの職業訓練には、3か月程度で知識・技能を取得する就労訓練コースと、障がい者雇用を理解のある民間企業に委託して職場実習を行う実践能力習得訓練コースがある。これらについては、障がい者職業訓練コーディネーターや障がい者就業支援員を配置し、受講生の確保やフォローワークとの調整、訓練受入れ事業所の開拓を行っているが、来年度は受託事業者に精神保健福祉士を派遣して行う精神障がい者の訓練講座を予定している。</p>